

白鷹町公共施設等総合管理計画

山形県 白鷹町

目 次

計画策定の目的	1
計画の位置づけ	1
第1章 白鷹町の概要	
1 位置・面積	2
2 産業	3
3 人口動向	4
4 財政状況	6
第2章 白鷹町の公共施設等の現状と将来見通し	
1 対象施設	8
2 施設の現状と課題	9
3 将来更新費用の見通し	17
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針	
1 計画期間	24
2 取組体制	24
3 基本方針	24

計画策定の目的

多くの地方自治体において厳しい財政状況が続く中、今後の急速な人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえて、既存の公共施設などの更新・統廃合・長寿命化対策が全国的に大きな課題となっています。

国におきましても、平成25（2013）年10月に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され、同年11月には戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

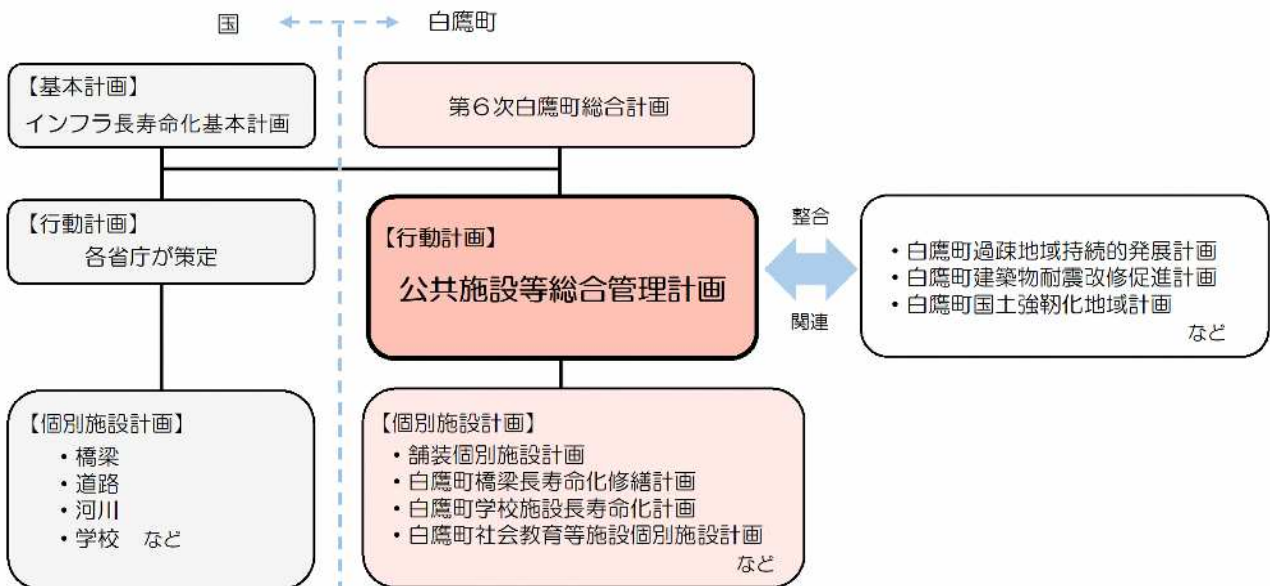
今後は国や地方自治体等の様々なインフラの管理者が計画的な維持管理・更新に取り組むことで、安全・安心の確保や中長期的なコストの縮減を実現する必要があります。

白鷹町ではこうした課題に対処するため、「公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26（2014）年4月22日総務大臣通知）等を受け、本町が所有する公共施設等の現状と課題を整理し、将来のあり方に関する基本方針を定め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていくための「白鷹町公共施設等総合管理計画」を平成29（2017）年3月に策定いたしました。

今般、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和4（2022）年4月1日総務省通知）等を受け、改訂いたします。

計画の位置づけ

本計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を図るための基本的な方針を示すもので、本町の最上位計画である「第6次白鷹町総合計画」などの関連計画とも連動した横断的な指針となる計画です。また、各省庁より施設ごとの長寿命化や保全等方針を示している「舗装個別施設計画」「白鷹町橋梁長寿命化修繕計画」などの個別施設計画の方針の基となる位置づけとなるものです。



第1章 白鷹町の概要

白鷹町は昭和29(1954)年10月に荒砥町、鮎貝村、東根村、白鷹村、十王村、蚕桑村の1町5村が合併して誕生しました。昭和30(1955)年10月には西村山郡朝日町の一部を編入し、現在に至っています。町域の東部には白鷹丘陵、西部には朝日山系があり、中央を最上川が流れる豊かな自然に恵まれた町です。最上川沿いには豊かな田園地帯が広がり、米作を中心にりんごやトマト、酪農による生乳生産が行われています。県都山形市まで30km、置賜の中核都市である米沢市まで約35kmと国道の整備により圏域の拡大が図られています。

また、山形の県花にも指定されている紅花の生産量が日本一であることにちなんで「日本の^{あか}紅をつくる町」として品格ある紅花産地のブランド化をすすめ、紅花のほかにもみじ鮎などの紅(あか)にこだわった町内産品を「SHIRATAKA RED」として展開することで付加価値を高め、販売を促進するプロジェクトに取り組んでいます。

1 位置・面積

本町は山形県南部置賜盆地の北部に位置し、三方山に囲まれほぼ正方形をなしています。隣接市町は東が南陽市、西が朝日町、南が長井市、北は山辺町であり、総面積は157.71k㎡で県全体の1.69%の面積を有しています。

2 産業

本町では農業を基幹産業としながらも、企業誘致等を図り、産業構造を2次産業、3次産業にシフトしてきました。本町の産業の就業構造は、昭和60（1985）年に第1次産業、第2次産業、第3次産業従事者の割合が3：4：3だったものが、令和2（2020）年には概ね1：4：5となっています。

【産業別男女別 15歳以上就業者数】

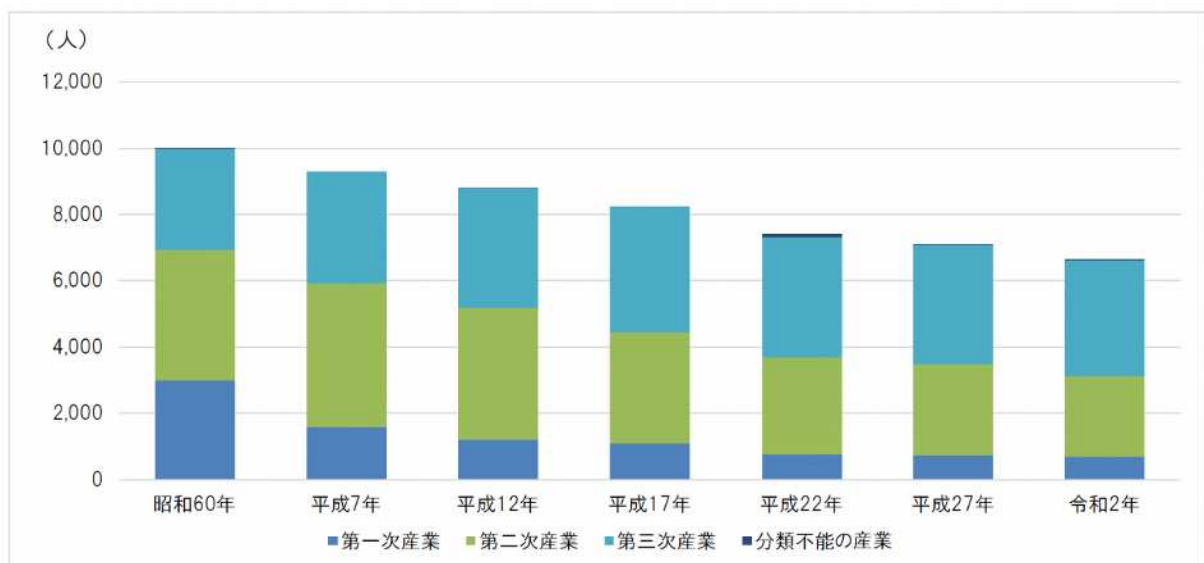
	昭和60年			平成7年			平成12年		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
第一次産業	1,911	1,073	2,984	1,114	476	1,590	817	386	1,203
第二次産業	2,172	1,769	3,941	2,534	1,783	4,317	2,430	1,558	3,988
第三次産業	1,755	1,317	3,072	1,831	1,548	3,379	1,854	1,744	3,598
分類不能の産業	3	2	5	0	2	2	1	0	1
計	5,841	4,161	10,002	5,479	3,809	9,288	5,102	3,688	8,790

	平成17年			平成22年			平成27年		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
第一次産業	725	357	1,082	532	235	767	494	240	734
第二次産業	2,083	1,281	3,364	1,830	1,078	2,908	1,791	961	2,752
第三次産業	1,880	1,906	3,786	1,719	1,914	3,633	1,693	1,903	3,596
分類不能の産業	3	3	6	77	35	112	2	0	2
計	4,691	3,547	8,238	4,158	3,262	7,420	3,980	3,104	7,084

	令和2年		
	男	女	総数
第一次産業	473	224	697
第二次産業	1,586	853	2,439
第三次産業	1,616	1,861	3,477
分類不能の産業	26	15	41
計	3,701	2,953	6,654

（国勢調査（総務省統計局）より）

【産業別就業者数の推移】

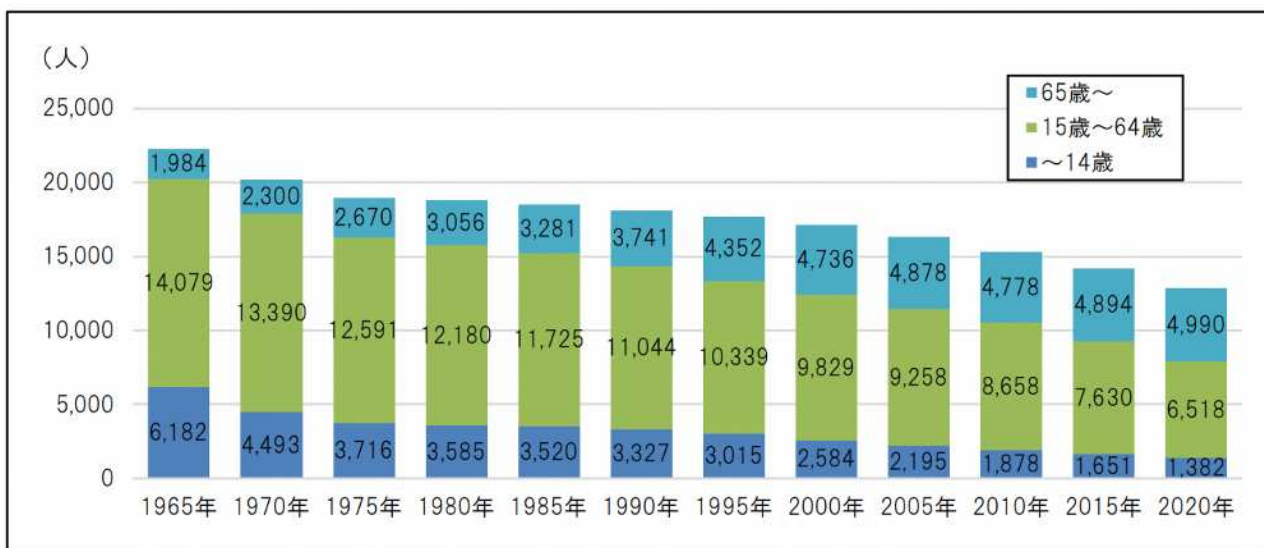


（国勢調査より）

3 人口動向

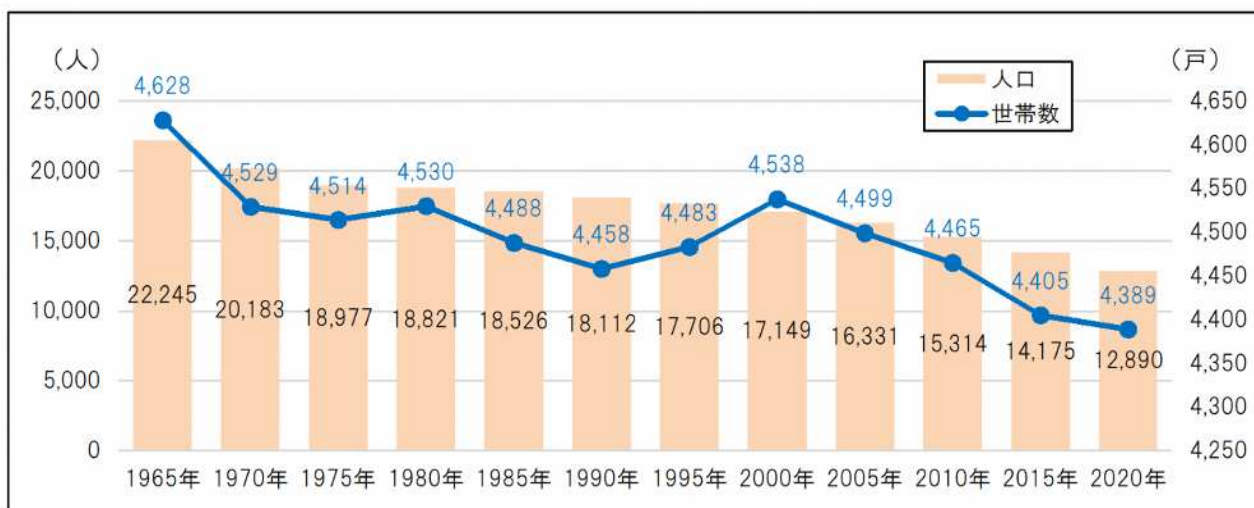
本町の人口は昭和 30（1955）年国勢調査で 26,684 人でしたが、戦後復興期や高度経済成長期に人口流出が進み、昭和 45（1970）年から昭和 50（1975）年にかけて、20,000 人を下回る 18,000 人程度となりました。その後は国による過疎対策もあり、緩やかな減少傾向を示しつつも安定的に推移していましたが、バブル崩壊やリーマンショック等による経済不況期に再び減少傾向が顕著となりました。令和 2（2020）年国勢調査の本町人口は 12,890 人（0 歳～14 歳：1,382 人 15 歳～64 歳：6,518 人 65 歳以上：4,990 人）となっています。

【年齢 3 区分別人口の推移】



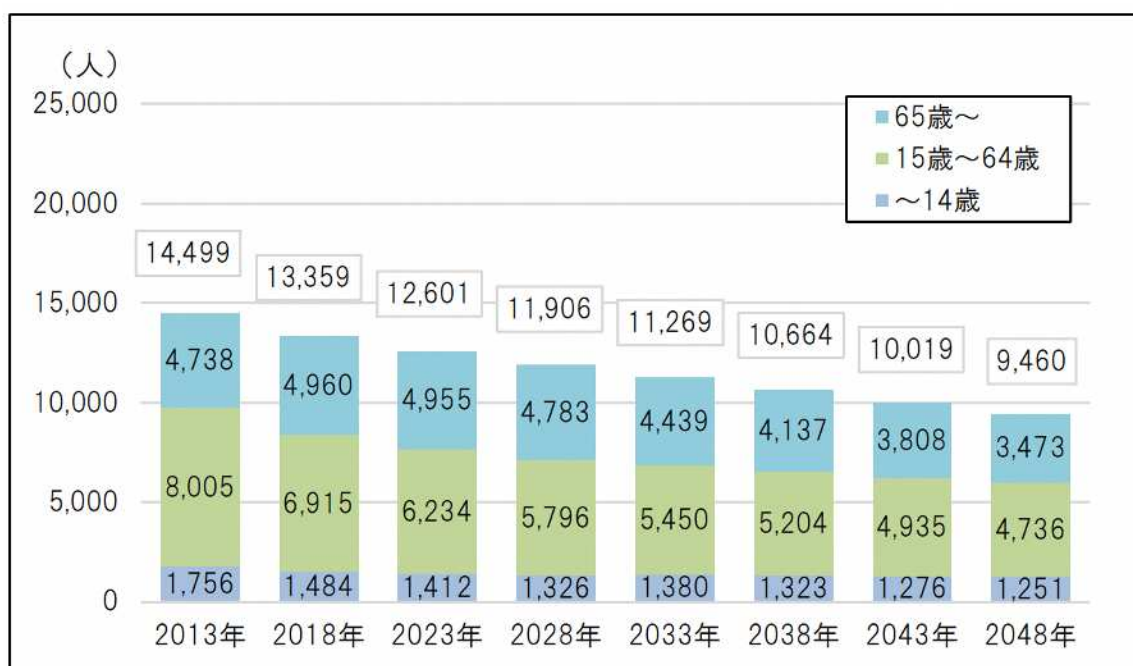
（国勢調査より）

【人口と世帯数の推移】



（国勢調査より）

【人口の将来展望】



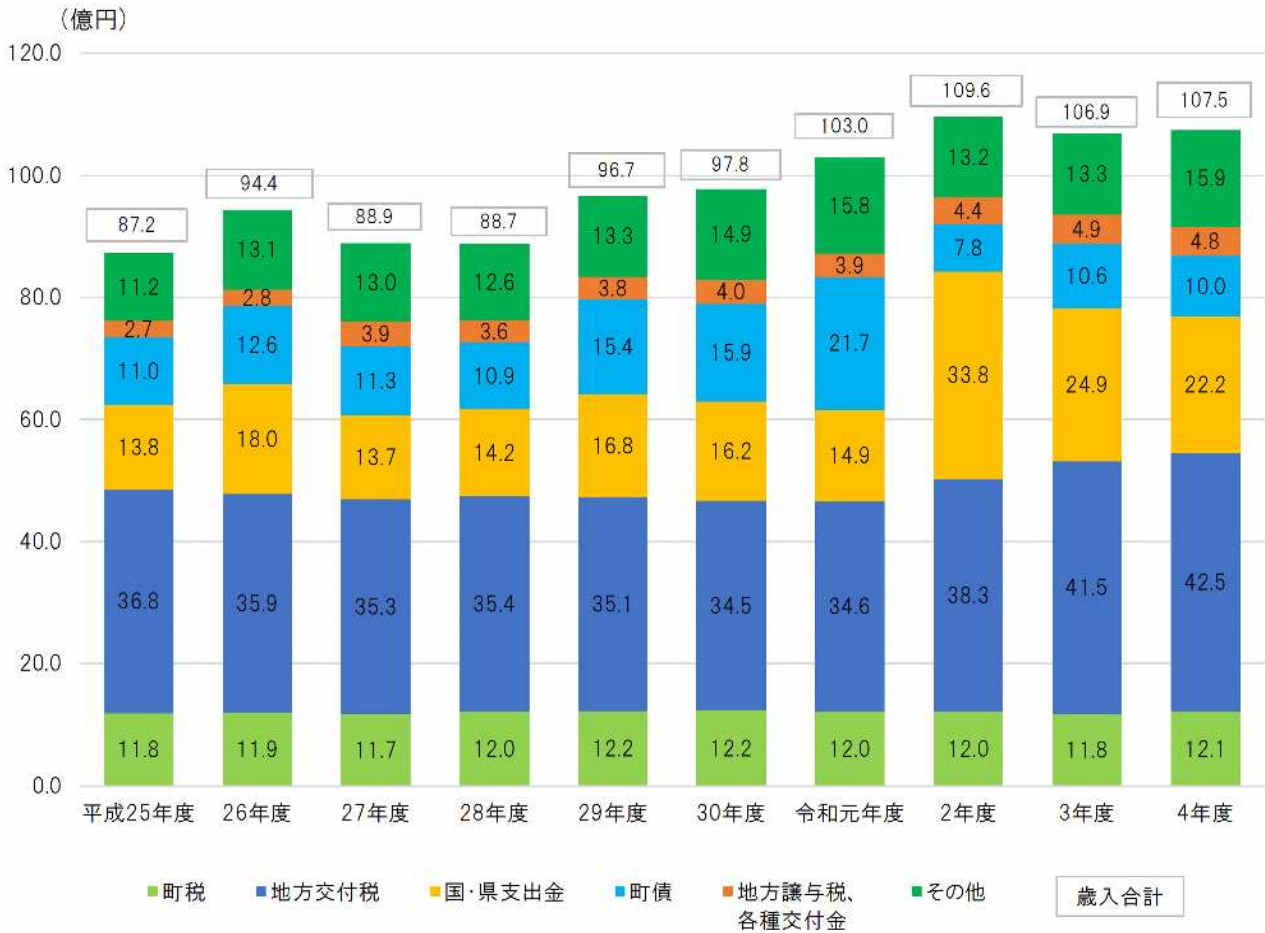
(令和元(2019)年9月 白鷹町人口シミュレーションより)

令和元(2019)年9月に算定した人口シミュレーションの将来展望においては、年齢区分の比率はおおむね変わらないまま、大きく人口が減少する予測となっています。5年ごとの減少率はおおむね5~7%ずつ減少していく見込みとなっています。

また、令和5(2023)年度において12,601人という予測でしたが、令和5(2023)年8月31日住民基本台帳では12,577人となっており、すでに予測よりもやや減少が進んでいる状況です。

4 財政状況

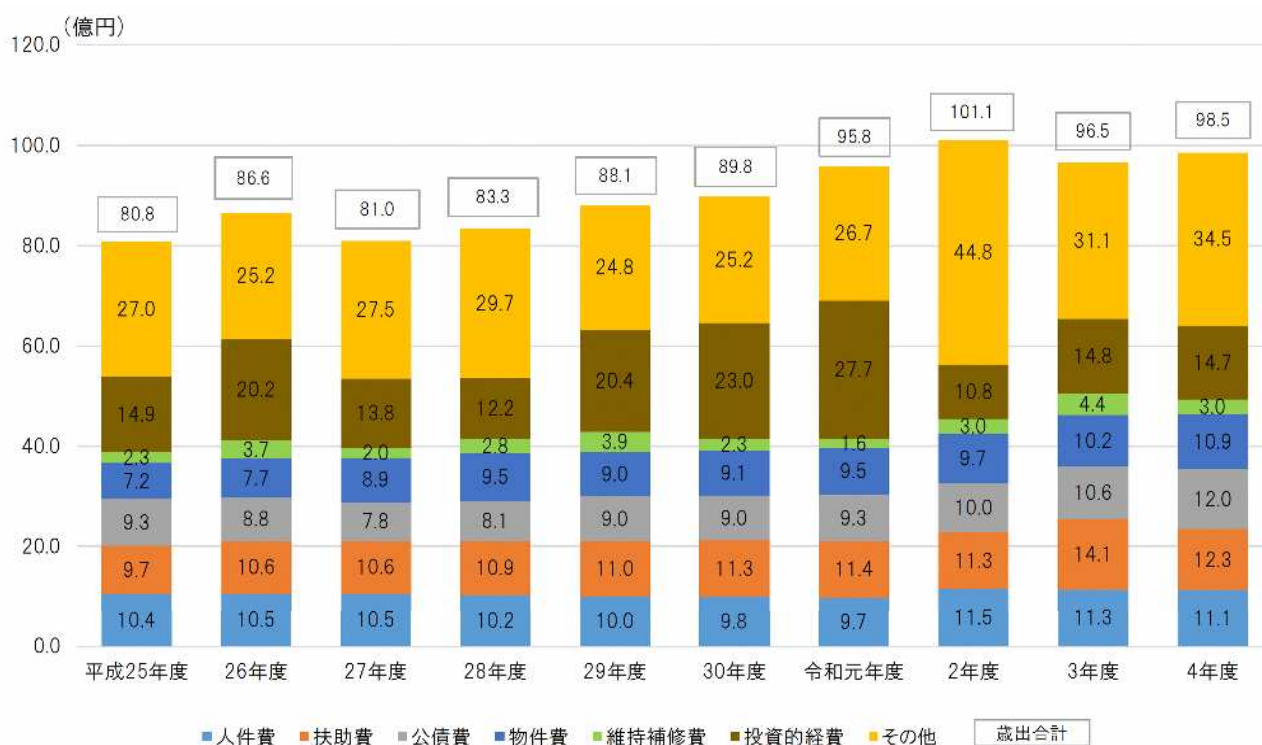
【歳入（普通会計決算）】



過去 10 年間の歳入総額の平均は 98.1 億円となっています。歳入総額について、近年は増加傾向にあり、令和 2（2020）年度をピークに令和 3（2021）年度以降はやや減少しています。これらの推移には地方交付税や国・県支出金の増減が大きく影響しています。

歳入総額のうち、約 70～75%を依存財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債、地方譲与税、各種交付金）が占めています。依存財源のうち、地方交付税は令和元年度までは、おおむね 35 億円前後でしたが、令和 2（2020）年度以降毎年増加し、令和 4（2022）年度は 42.5 億円となっています。国・県支出金と町債については年度ごとにばらつきがあり、投資的経費が増加する年度に町債も増加する傾向にあります。主な自主財源である町税収入は、おおむね 12 億円前後で推移しています。

【歳出（普通会計決算）】



過去 10 年間の歳出総額の平均は 90.1 億円となっています。歳出総額の推移を見ると、歳入と同様に近年は増加傾向にあり、令和 2（2020）年度をピークに令和 3（2021）年度以降はやや減少しています。平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度までは、まちづくり複合施設の建設により投資的経費が増加し、令和 2（2020）年度は定額給付金の支給により著しくその他が増加し、歳出総額を増額させています。

内訳項目として人件費は令和元（2019）年度まで、公債費は平成 27（2015）年度まで減少傾向にありましたが、その後はそれぞれ増加傾向に転じています。扶助費、物件費は増加傾向にあり、10 年で扶助費は約 1.2 倍、物件費は 1.5 倍の増加となっています。維持補修費はおおむね 2 億円前後で推移していましたが、令和 2（2020）年度以降は大雨による災害復旧により 3 億円から 4 億円へ増加しています。

第2章 白鷹町の公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では、令和 4（2022）年度末時点で町が所有する全ての施設を対象とし、次の通り分類します。

【対象施設と施設分類】

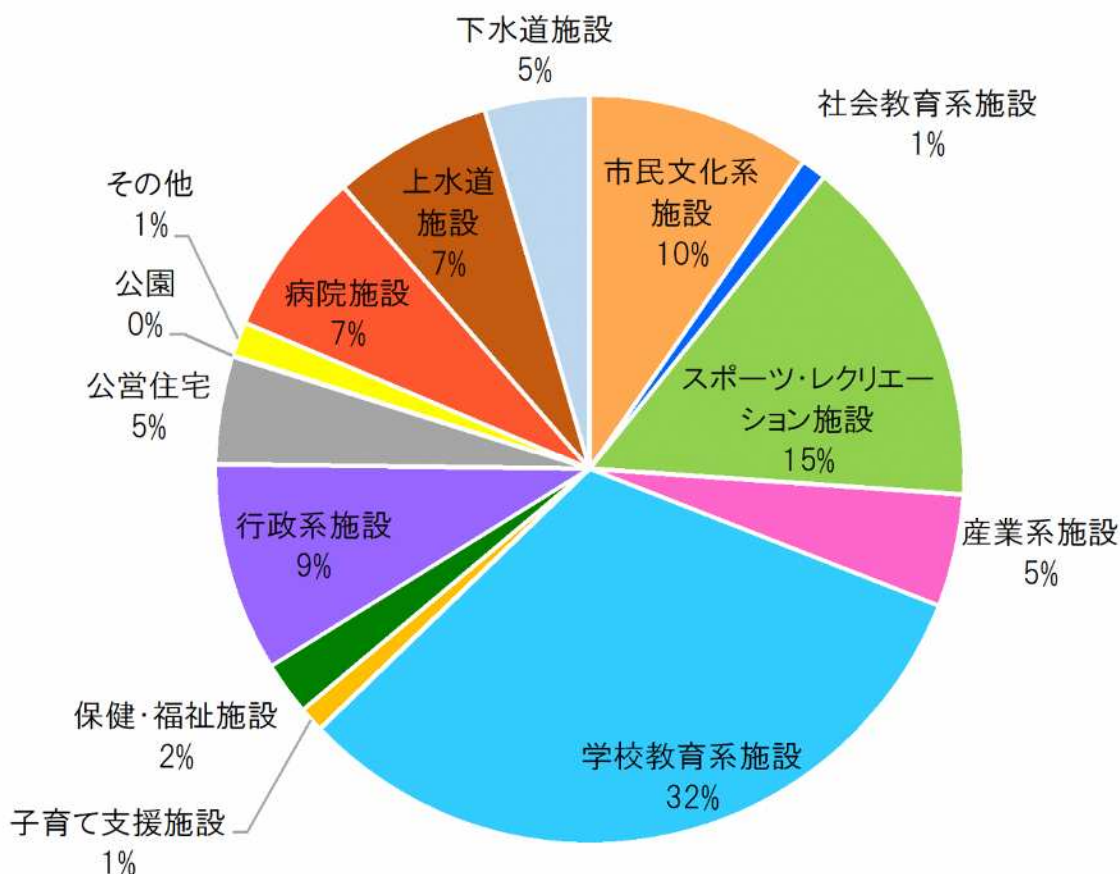
類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築物系 公共施設	市民文化系施設	集会施設	地区コミュニティセンターなど
		文化施設	白鷹町文化交流センター
	社会教育系施設	博物館等	白鷹町歴史民俗資料館
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	屋外施設管理棟（ソフトボール場、野球場）、武道館など
		レクリエーション施設・観光施設	いきいき深山郷のどか村、ヤナ公園（道の駅）、森林総合利用施設、自然活用総合管理施設、深山和紙振興研究センターなど
		保養施設	町民保養センター
	産業系施設	産業系施設	産業センター、産地形成促進施設、地域交流商業施設など
	学校教育系施設	学校	鮎貝小学校、荒砥小学校、蚕桑小学校、東根小学校、白鷹中学校
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援センターなど
	保健・福祉施設	保健施設	白鷹町健康福祉センター
	行政系施設	庁舎等	まちづくり複合施設
		消防施設	消防団ポンプ庫 72 棟
		その他行政系施設	防災倉庫、除雪機械格納庫など
	公営住宅	公営住宅等	神明アパート、柏原住宅、宝前町住宅、子育て支援住宅など
公園	公園	石倉フレンドリーパークなど	
その他	その他	白鷹町斎場、スクールバス車庫など	
土木系 公共施設	道路・橋梁・その他	道路・橋梁	道路 686 路線 橋梁 153 本
公営事業 会計施設	病院施設	病院施設	白鷹町立病院、医師住宅
	上水道施設	上水道施設	津島台浄水場など
	下水道施設	下水道施設	白鷹浄化管理センターなど
		農業集落排水施設	西高玉清葉センターなど

2 施設の現状と課題

(1) 建築物系公共施設

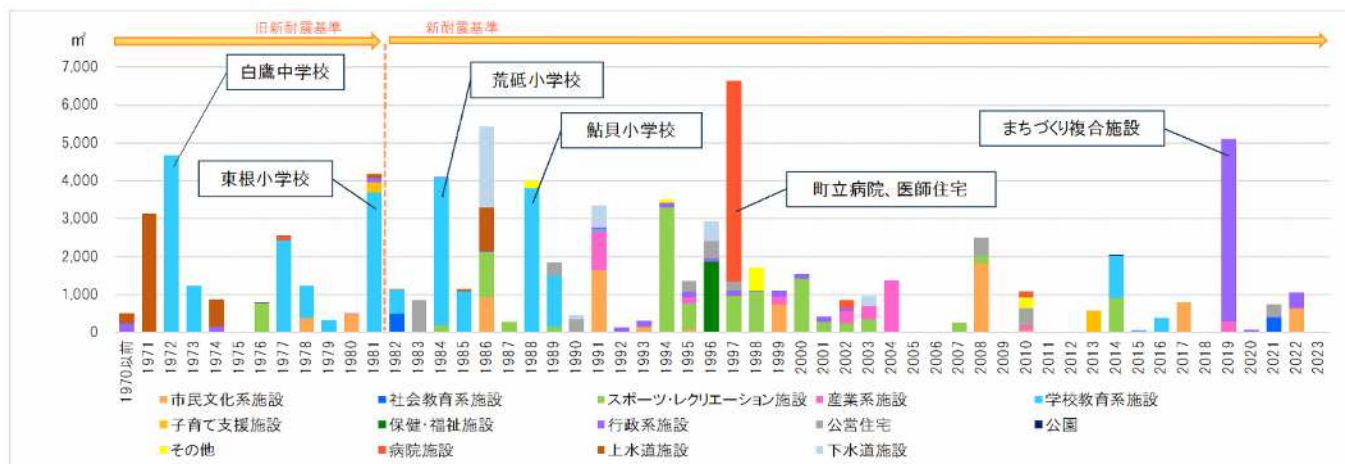
町で所有する施設の総延床面積 80,263.3 m²のうち、学校教育系施設が 31.9%を占め、次にスポーツ・レクリエーション施設 15.3%、市民文化系施設 9.7%と続きます。この3類型で全体の 56.9%を占めています。

【図】

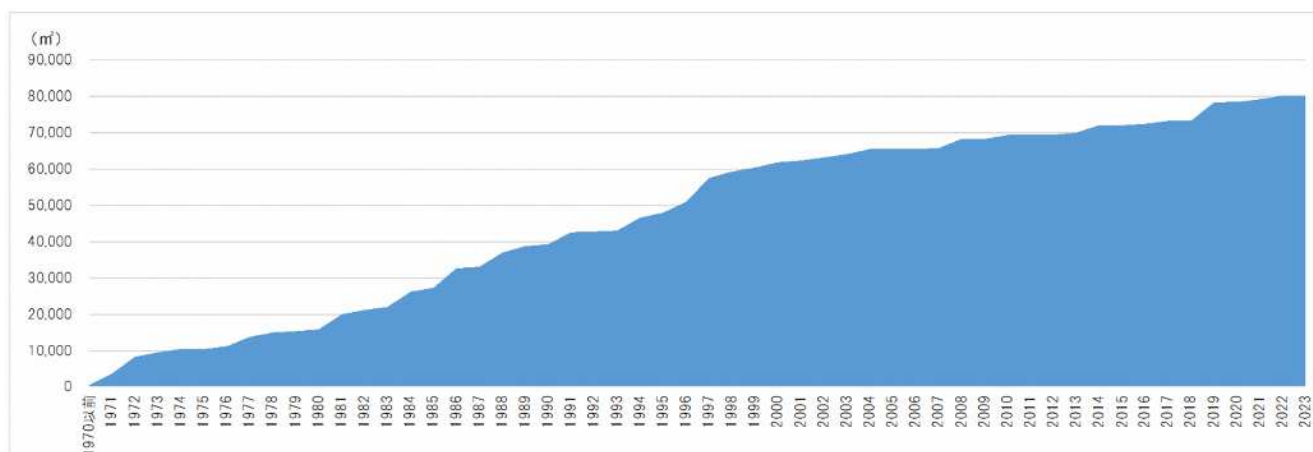


大分類	延床面積 (m ²)	構成比率
市民文化系施設	7,745.7	9.7%
社会教育系施設	884.2	1.1%
スポーツ・レクリエーション施設	12,313.9	15.3%
産業系施設	3,888.2	4.8%
学校教育系施設	25,578.0	31.9%
子育て支援施設	867.0	1.1%
保健・福祉施設	1,844.0	2.3%
行政系施設	7,231.7	9.0%
公営住宅	3,749.9	4.7%
公園	48.0	0.1%
その他	1,177.0	1.5%
病院施設	5,779.1	7.2%
上水道施設	5,521.6	6.9%
下水道施設	3,635.0	4.5%
合計	80,263.3	100.0%

【築年度別延床面積】



【整備延床面積推移】



昭和 47 (1972) 年度の白鷹中学校、平成 9 (1997) 年度の新白鷹町立病院、令和元 (2019) 年度のまちづくり複合施設など、面積の大きな施設が設置された年度に、整備面積が集中しています。

新耐震基準が導入された昭和 56 (1981) 年度以前に建築された建物の延床面積は 20,039.06m² であり全体の 25.0%を占めますが、本町では耐震性の向上に取り組んでおり、令和 3 (2021) 年 1 月 1 日現在、木造以外の 2 階以上または延床面積 200 m² を超える公共施設の耐震化率は 97.5%となっており、未実施の施設は 1 棟のみとなっています。(令和 3 (2021) 年 9 月 白鷹町建築物耐震改修促進計画より)

【施設類型別延床面積の経過比較】

大分類	平成28（2016）年度		令和4（2022）年度		増減
	延床面積（㎡）	構成比率	延床面積（㎡）	構成比率	
市民文化系施設	9,085.0	11.7%	7,745.7	9.7%	△ 1,339.3
社会教育系施設	0.0	0.0%	884.2	1.1%	884.2
スポーツ・レクリエーション施設	11,163.0	14.4%	12,313.9	15.3%	1,150.9
産業系施設	4,358.0	5.6%	3,888.2	4.8%	△ 469.8
学校教育系施設	25,197.0	32.5%	25,578.0	31.9%	381.0
子育て支援施設	1,731.0	2.2%	867.0	1.1%	△ 864.0
保健・福祉施設	1,844.0	2.4%	1,844.0	2.3%	0.0
行政系施設	4,466.1	5.8%	7,231.7	9.0%	2,765.6
公営住宅	3,425.7	4.4%	3,749.9	4.7%	324.2
公園	48.0	0.1%	48.0	0.1%	0.0
その他	1,245.0	1.6%	1,177.0	1.5%	△ 68.0
病院施設	5,879.3	7.6%	5,779.1	7.2%	△ 100.2
上水道施設	5,521.6	7.1%	5,521.6	6.9%	0.0
下水道施設	3,635.0	4.7%	3,635.0	4.5%	0.0
合計	77,598.6	100%	80,263.3	100%	2,664.6

平成 28（2016）年度から令和 4（2022）年度にかけて、白鷹町歴史民俗資料館保管庫、鷹山地区拠点施設、除雪機械格納庫を建設し、延床面積は 2,664.6 ㎡増加しました。また、役場庁舎と中央公民館を解体し、まちづくり複合施設を建設したことも増加要因ですが、これにより、市民文化系施設の構成比率が減少し、行政系施設の割合が増加しました。

(2) 土木系公共施設

①道路

道路の路線数、延長距離、道路面積、平均幅員は次の通りです。

路線数	686 路線
道路延長	395,412.4 m
道路面積	2,009,637.13 m ²
平均幅員	5.1 m

このうち、除雪対象道路の延長距離は次の通りです。

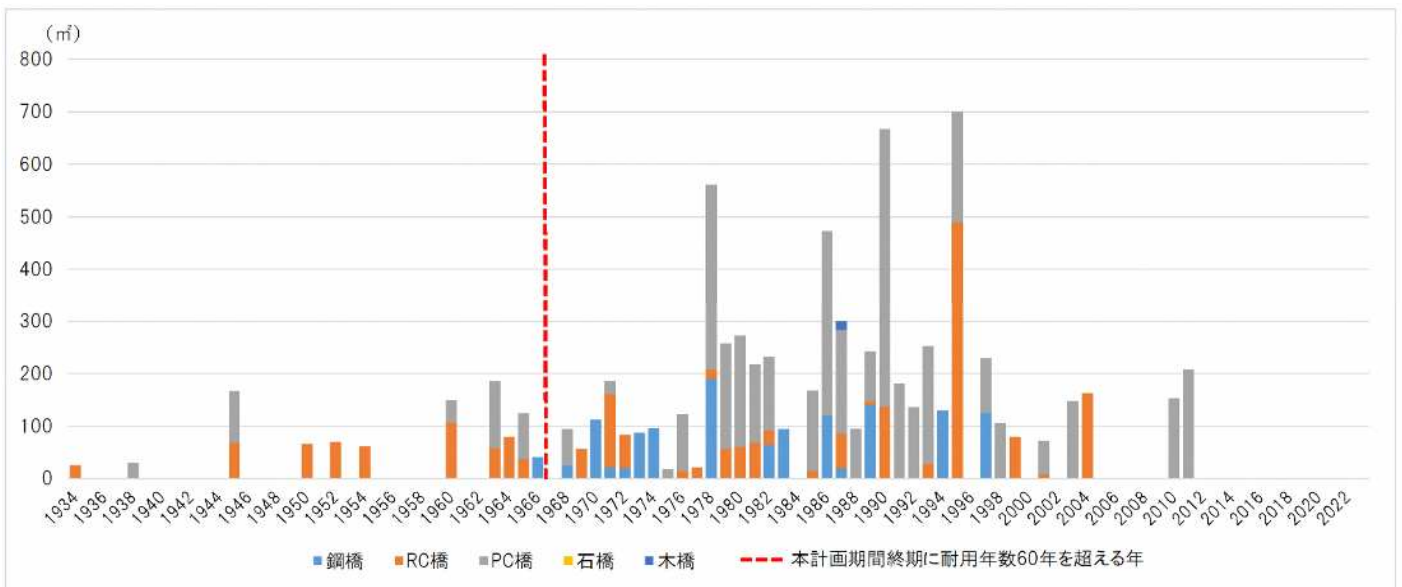
除雪実施距離	219,275.6 m
--------	-------------

②橋梁

橋梁の数、延長、面積は次の通りです。

橋梁数	153 本
橋梁延長	1,424.1 m
橋梁面積	8,013.3m ²

【橋梁構造別年度別整備面積】



橋梁は昭和 25 (1950) 年度以前から近年まで整備されていますが、特に昭和 53 (1978) 年度から平成 9 (1997) 年度にかけて整備面積が集中しています。

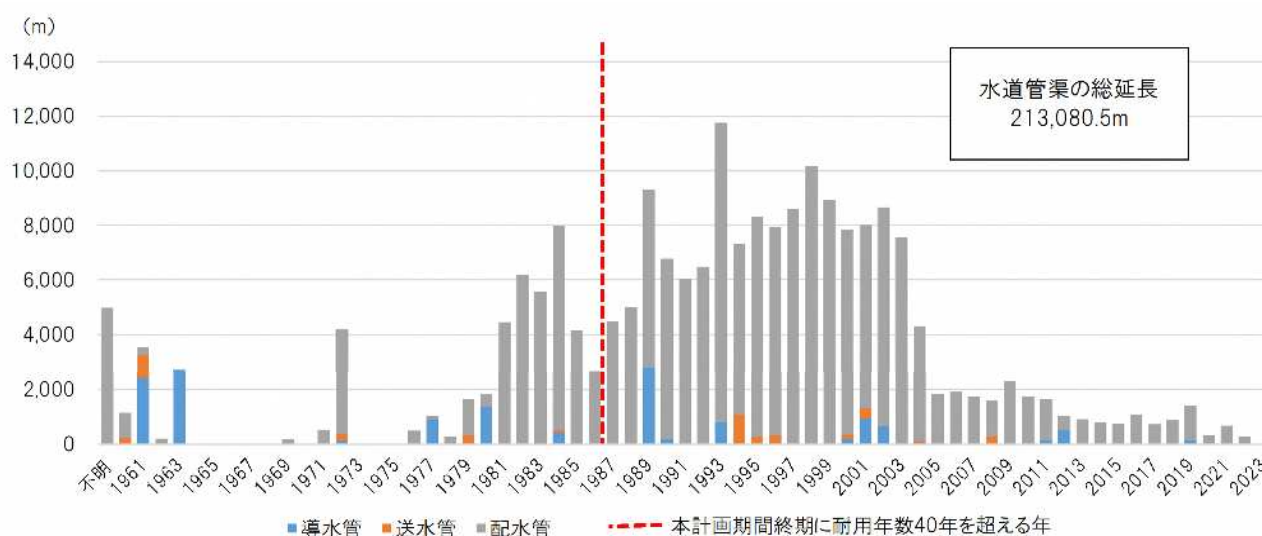
(3) 公営事業会計施設

①上水道

上水道の管径別管路延長は次の通りです。

導水管管径	延長
300 mm 未満	14,358 m
全長	14,358 m
送水管管径	延長
300 mm 未満	3,869 m
300~500 mm 未満	542 m
全長	4,411 m
配水管管径	延長
50 mm 以下	37,590 m
75 mm 以下	13,851 m
100 mm 以下	70,501 m
125 mm 以下	1,282 m
150 mm 以下	55,054 m
200 mm 以下	6,685 m
250 mm 以下	8,244 m
300 mm 以下	867 m
350 mm 以下	237 m
全長	194,312 m

【上水道管種別年度別整備延長】



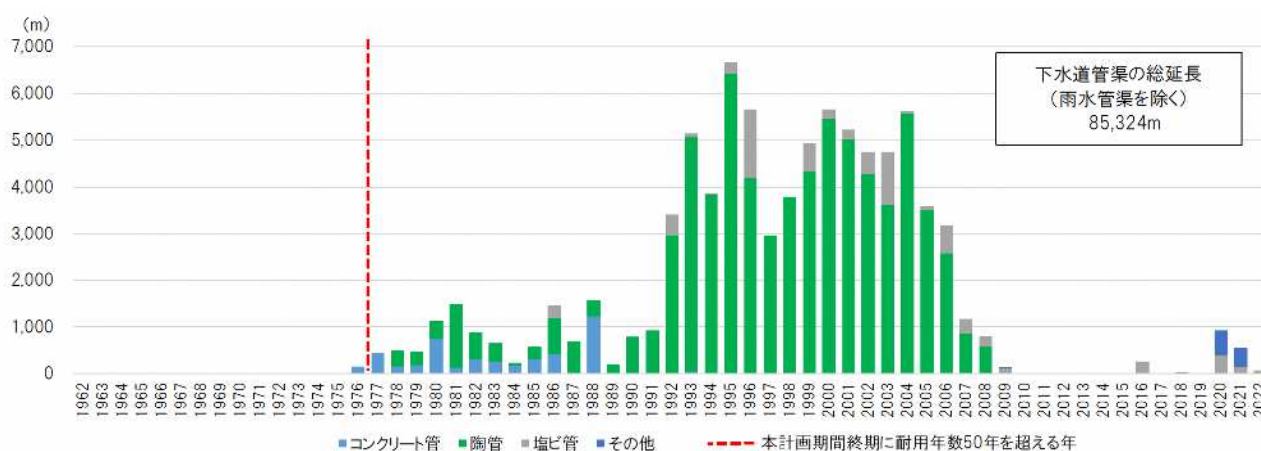
上水道管は主に昭和 54（1979）年度以降に整備されており、特に昭和 56（1981）年度から平成 16（2004）年度の間に整備延長が集中しています。

②下水道

下水道、農業集落排水の管種別管路延長は次の通りです。

	下水道	浅立地区農業集落排水	西高玉地区農業集落排水
コンクリート管	4,503 m	0 m	0 m
陶管	59,777 m	6,684 m	5,920 m
塩ビ管	5,626 m	1,261 m	569 m
雨水管渠	10,400 m	0 m	0 m
その他	985 m	0 m	0 m

【下水道管種別年度別整備延長（雨水管渠を除く）】



下水道管は昭和 51（1976）年度以降に整備されており、特に昭和 58（1983）年度から平成 18（2006）年度の間整備延長が集中しています。

また、浅立地区農業集落排水は平成 4（1992）年度から平成 8（1996）年度、西高玉地区農業集落排水は平成 13（2001）年度から平成 16（2004）年度に整備されています。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

①有形固定資産減価償却率とは

保有している有形固定資産のうち、減価償却を行うものの取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得時点からどの程度年数が経過しているのかを町有施設全体として把握できる指標です。

算定式

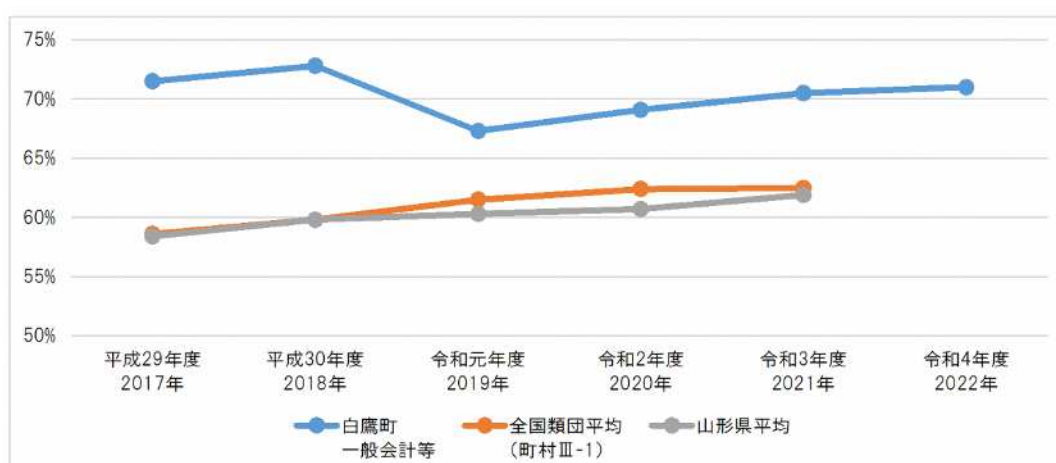
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

②白鷹町の状況

白鷹町の有形固定資産減価償却率は、山形県内市町村平均や類似団体平均よりも高い水準で毎年増加傾向にあります。令和元（2019）年度にはまちづくり複合施設の建設、旧役場庁舎・中央公民館の解体により減少していますが、その後は再び増加しています。

【有形固定資産減価償却率の推移】

	平成29年度 2017年	平成30年度 2018年	令和元年度 2019年	令和2年度 2020年	令和3年度 2021年	令和4年度 2022年
白鷹町 一般会計等	71.5%	72.8%	67.3%	69.1%	70.5%	71.0%
全国類団平均 (町村Ⅲ-1)	58.6%	59.8%	61.5%	62.4%	62.5%	—
山形県平均	58.4%	59.8%	60.3%	60.7%	61.9%	—



(5) 過去に行った対策等の実績

過去に行った長寿命化対策、複合化、耐震化、除却等のうち、主なものは次の通りです。

(単位：千円)

実施年度	事業名	事業費
平成30～令和元年度	まちづくり複合施設	2,160,460
平成30～令和元年度	旧役場庁舎等解体	363,974
平成30年度	鮎貝第一汚水幹線更新	53,784
令和元年度	絹市橋ほか橋梁補修	44,710
令和元年度	鮎貝第二汚水幹線更新	161,700
令和2年度	東根地区コミュニティセンター大規模改修	47,318
令和2年度	鮎貝小学校プール改修	31,787
令和2年度	蚕桑小学校屋根改修	30,030
令和2年度	前田橋橋梁補修	13,200
令和2年度	歴史民俗資料館整備	110,310
令和3年度	町道荒砥浅立線散水消雪施設工事	30,991
令和3年度	蚕桑小学校プール改修	24,030
令和3年度	太平橋撤去	35,640
令和3年度	歴史民俗資料館外構整備	17,925
令和3～4年度	鮎貝地区コミュニティセンター大規模改修	33,580
令和3～4年度	鷹山地区拠点施設	382,669
令和4年度	東根小学校長寿命化工事	97,781

3 将来更新費用の見通し

将来更新費用の推計にあたっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」の算出方法を参考とし、現在保有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合に令和 5（2023）年度から令和 34（2052）年度までの 30 年間で発生する更新費用を試算しました。

（1）建築物系公共施設の更新費用

建築物系公共施設の延床面積に、下表の更新、大規模改修単価を乗じて費用を算出します。

単価は、平成 23（2011）年 3 月に一般社団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）より提供された「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を基にしています。

【更新（建替）単価】

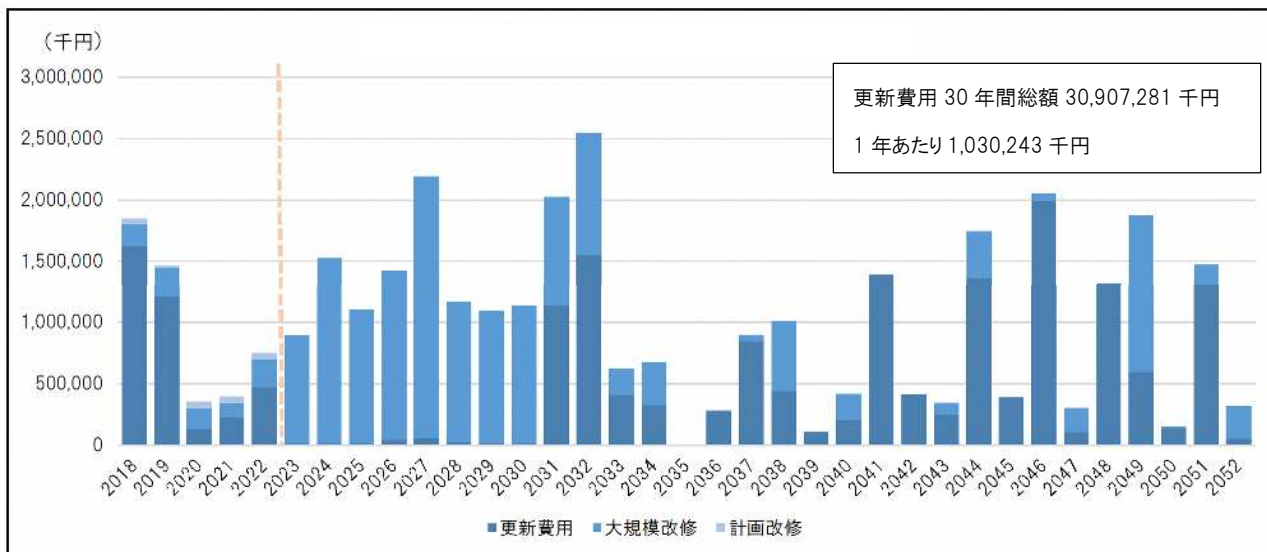
市民文化系、社会教育系、産業系、行政系施設	400 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理施設、その他	360 千円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	330 千円/m ²
公営住宅	280 千円/m ²

【大規模改修単価】

市民文化系、社会教育系、行政系等施設	250 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理施設、その他	200 千円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	170 千円/m ²
公営住宅	170 千円/m ²

建築物の標準的な耐用年数である建築後 60 年で建替を実施し、建物付属設備及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから 2 回目の改修である建築後 30 年で大規模改修を実施するものとします。ただし、試算時点で建替えまたは大規模改修時期が到来している場合は、今後 10 年間均等に費用が発生するものとしました。

【建築物系公共施設更新費用】



今後 30 年間で総額 309.1 億円、1 年当たり 10.3 億円の整備額がかかる試算となっています。直近 5 箇年度の実績は、平成 30 (2018) 年度～令和元 (2019) 年度にまちづくり複合施設を約 21.6 億円で建築したこともあり、年間平均 9.6 億円となっておりますが、それを上回る水準となっています。

(2) 建築物系公共施設の更新費用（長寿命化対策を実施した場合）

建築物系公共施設の延床面積に、下表の更新、長寿命化改修、予防改修単価を乗じて費用を算出します。単価は、平成 23（2011）年 3 月に一般社団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）より提供された「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を基にしており、予防改修単価は長寿命化改修単価の半額としています。

【更新（建替）単価】

市民文化系、社会教育系、産業系、行政系施設	400 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理施設、その他	360 千円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	330 千円/m ²
公営住宅	280 千円/m ²

【長寿命化改修単価】

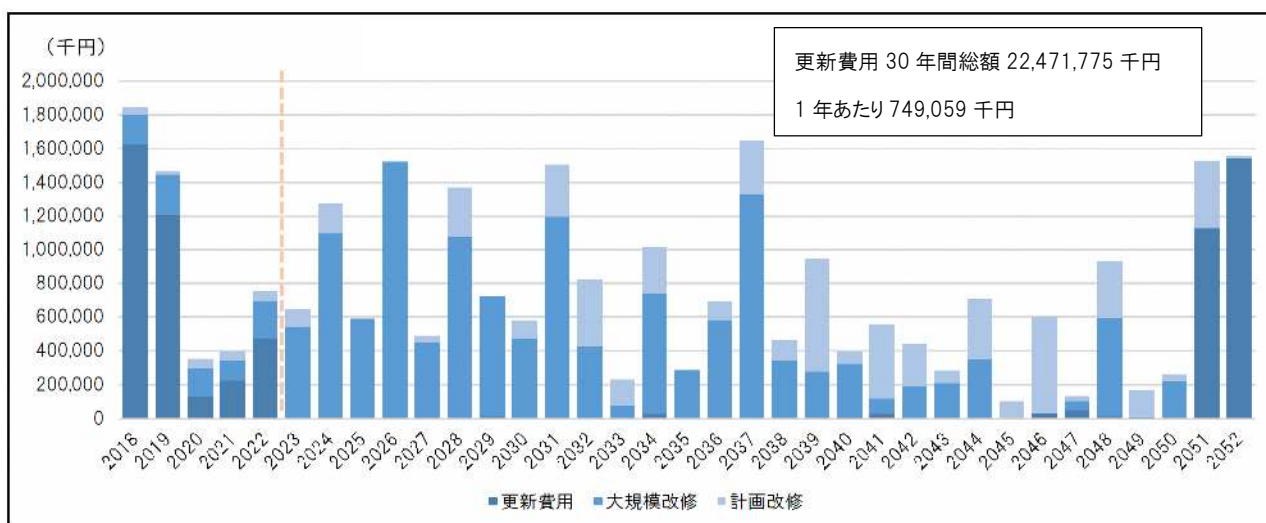
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	250 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理施設、その他	200 千円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	170 千円/m ²
公営住宅	170 千円/m ²

【予防改修単価】

市民文化系、社会教育系、行政系等施設	125 千円/m ²
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理施設、その他	100 千円/m ²
学校教育系、子育て支援、公園施設	85 千円/m ²
公営住宅	85 千円/m ²

長寿命化対策を実施することで、建築後 80 年で建替を実施し、その中間である建築後 40 年で長寿命化改修を実施するものとします。また、建築・長寿命化改修から 20 年経過時に予防改修を行うものとします。ただし、試算時点で建替、長寿命化改修時期が到来している場合は、今後 10 年間均等に費用が発生するものとしました。

【建築物系公共施設更新費用（長寿命化対策を実施した場合）】



今後 30 年間で総額 224.7 億円、1 年当たり 7.5 億円の整備額がかかる試算となっています。長寿命化対策を実施しない単純建替更新の場合と比較すると、30 年間で 84.4 億円、年間平均 2.8 億円の削減となります。

(3) インフラ公共施設の更新費用

①道路

令和 2（2020）年 3 月に舗装個別施設計画を策定しており、その中で、傷んでから治す管理（対症療法型管理）を継続した場合と、計画的に対策を実施していく予防保全型管理による場合の将来の事業費予測を行っています。ここでは、その対症療法型管理とした場合の将来予測結果を用いています。

②橋梁

令和 5（2023）年 3 月に白鷹町橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、その中で、舗装個別施設計画と同様に、対症療法型管理の場合と、予防保全型管理による場合の将来の事業費予測を行っています。ここでは、道路と同様に対症療法型管理とした場合の将来予測結果を用いています。

③上水道

上水道の延長に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。単価は、平成 23（2011）年 3 月に一般社団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）より提供された「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を基にしています。

更新年数は法定耐用年数である 40 年とします。

【上水道の更新単価】

導水管及び送水管	～300mm 未満	100 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m
配水管	～150mm 以下	97 千円/m
	～200mm 以下	100 千円/m
	～250mm 以下	103 千円/m
	～300mm 以下	106 千円/m

④下水道

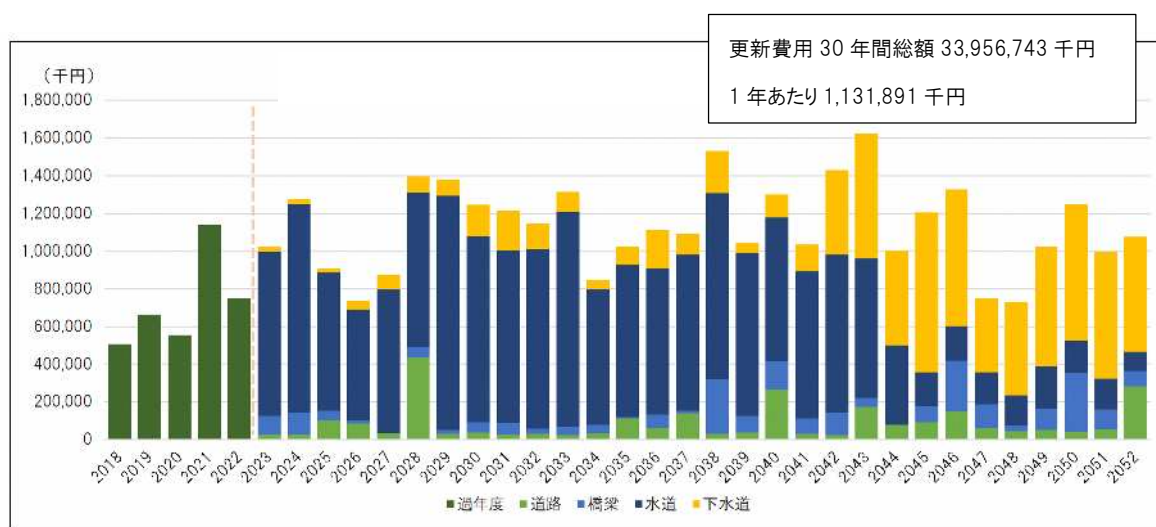
下水道の延長に下表の更新単価を乗じて更新費用を算出します。単価は、平成 23（2011）年 3 月に一般社団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）より提供された「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を基にしています。

更新年数は法定耐用年数である 50 年とします。

【下水道の更新単価】

コンクリート管、陶管、塩ビ管	124 千円/m
----------------	----------

【インフラ公共施設（対症療法型管理）による将来の更新費用の推計】

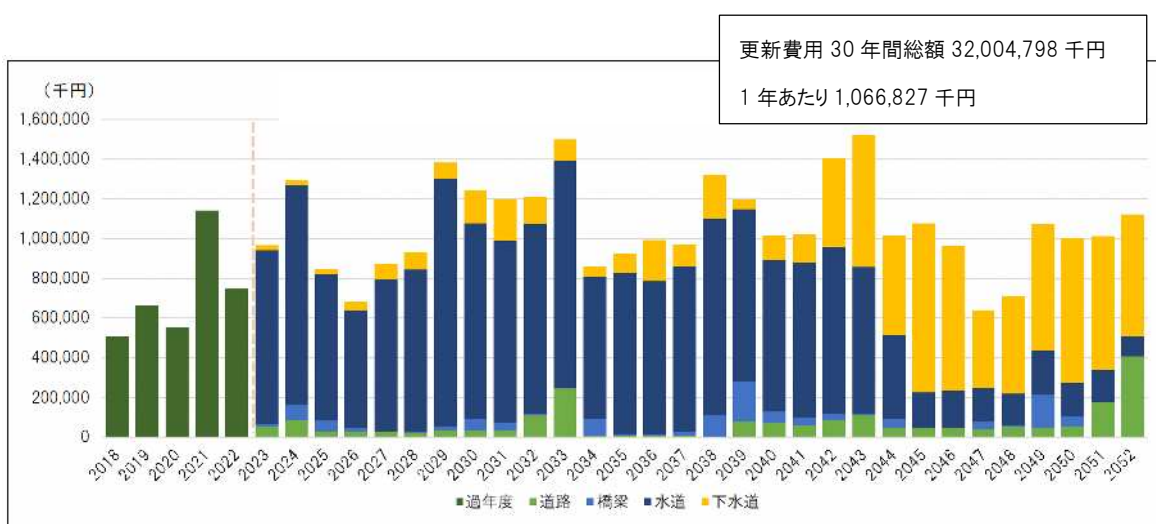


今後 30 年間で総額 339.6 億円、1 年当たり 11.3 億円の整備額がかかる試算となっています。直近 5 箇年度のインフラ公共施設事業費の平均は年間 7.2 億円ですので、年平均約 4.1 億円上回っています。

(4) インフラ公共施設の更新費用（予防保全型管理を実施する場合）

道路と橋梁については、それぞれ舗装個別施設計画、橋梁長寿命化計画において、予防保全型管理による場合の将来の事業費予測を行っており、ここではその算出結果を用いて集計しています。なお、水道と下水道については、上記（3）と同様の方法にて算出しています。

【インフラ公共施設（予防保全型管理）による将来の更新費用の推計】

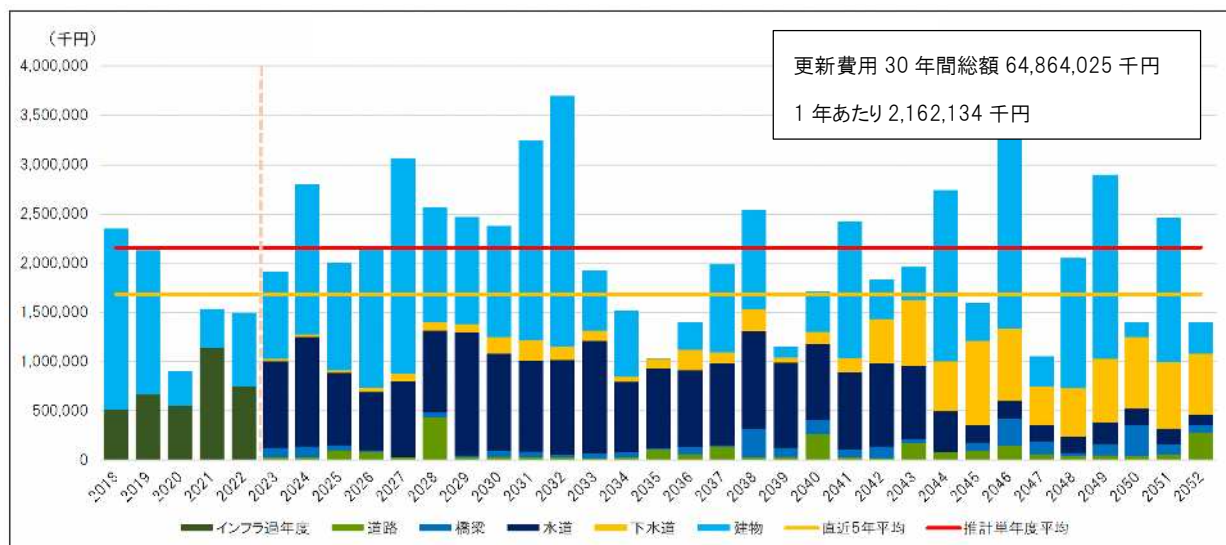


今後 30 年間で総額 320.0 億円、1 年当たり 10.7 億円の整備額がかかる試算となっています。対症療法型管理の場合と比較すると、30 年間で 19.5 億円、年間平均 0.65 億円の削減となります。

(5) 公共施設等全体の更新費用

①対症療法型管理（長寿命化改修を実施しない場合）

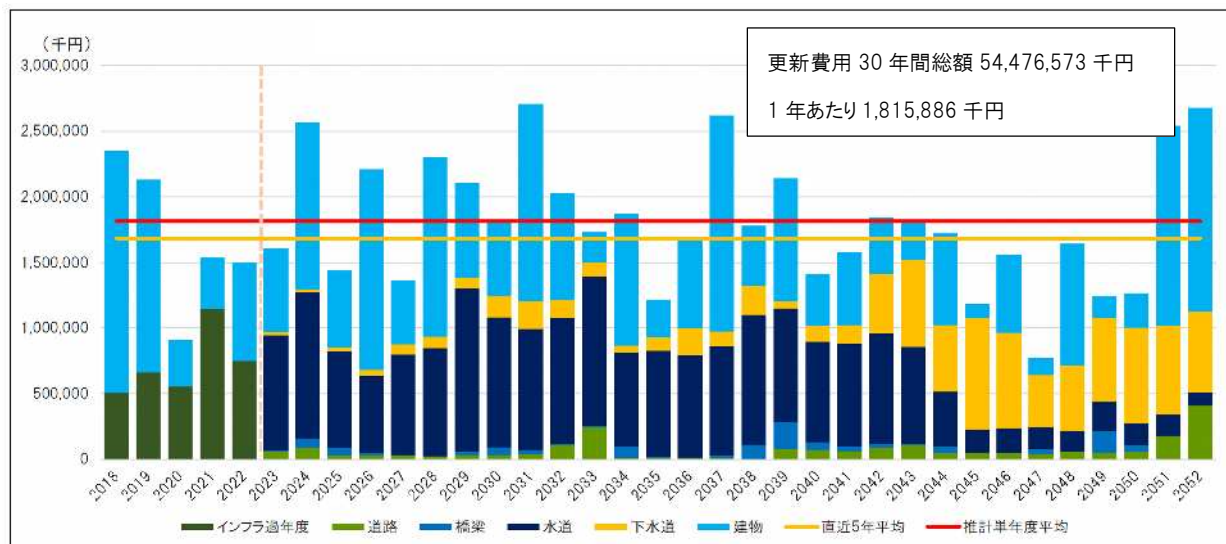
【公共施設およびインフラ公共施設における将来の更新費用の推計】



(1)および(3)で推計した単純更新及び対症療法型の場合の将来更新費用を合計すると、令和5(2023)年度から令和34(2052)年度までの今後30年間で総額648.6億円、1年当たり21.6億円の整備額がかかる試算となっています。直近5箇年度の公共施設全体の事業費の平均は年間16.9億円ですので、毎年約4.8億円上回っていることとなります。

②予防保全型管理（長寿命化改修を実施する場合）

【公共施設およびインフラ公共施設における将来の更新費用の推計】



(2)および(4)で推計した将来更新費用を合計すると、令和5(2023)年度から令和34(2052)年度までの今後30年間で総額544.8億円、1年当たり18.2億円の整備額がかかる試算となっています。対症療法型管理の場合と比較すると、30年間で103.9億円、年間平均3.5億円の削減となります。

第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 計画期間

本計画の計画期間は平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度の 10 年間とします。

2 取組体制

現状では施設類型（道路、学校等）ごとに各部署において管理されている公共施設等の情報について全庁的に共有し、総合的かつ計画的に管理することができる取組体制を構築します。

また、町民と行政が問題意識を共有し、今後の管理に役立てていけるような体制構築を検討します。

3 基本方針

【公共施設における現状と課題】

第 2 章で述べたとおり、現在本町で保有しているすべての公共施設等を同じ規模で維持し続けた場合、今後 30 年間の更新費用の平均は 1 年当たり 21.6 億円となっています。これは直近 5 箇年度の公共施設全体での投資的経費平均である 16.9 億円（まちづくり複合施設を除くと平均 12.5 億円/年）の約 1.28 倍であり、今後同様の支出規模を維持できると仮定しても、すべての公共施設等をこれまでと同じ方法で維持することは困難であると想定されます。

さらに、今後の人口減少により、住民税等の自主財源の減少や公共施設等の利用需要の変化が見込まれます。厳しい財政的制約の中で、町民の利用需要を満たしながら将来的な財政負担を減少、分散させる計画的な維持管理方法を検討する必要があります。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

今後の人口減少等による公共施設等の需給バランスの変化に対応するとともに、地域の実情にあった将来のまちづくりを進めるために、次の項目を基本方針として定めます。

（1）施設総量の縮減、統合や廃止の推進

施設の質的状況や利用状況、地域性や施設の必要性等を見極め、大規模修繕や更新に併せ目的の異なる施設の集約を進め、ひとつの施設に複数の機能を持たせる機能複合化を推進することや、同種の施設を統合することにより、効率的な維持管理による経費削減を目指します。同時に、既存施設の効果的な活用による新規整備の抑制により、施設総量の縮減を図ります。

インフラ施設については、一度整備した施設を廃止し、総資産量を縮減していくことは現実的ではないため、これまで整備してきた施設を計画的に保全・更新していくことに重点をおきます。

（2）未利用資産等の活用や処分の方針

施設の統廃合等により不要になった土地・建物については、①避難所等別の目的にて町で使用可能か検討、②地域団体や民間事業者等へ貸出または譲渡による利用可能か検討、③建物は解体、土地は売却の順番で検討します。

(3) 長寿命化の推進

施設の長寿命化に向け、これまで行ってきた事後保全から未然防止策を行って損傷の拡大を抑制する予防保全の手法を取り入れ、計画的に改修に取り組むことによって、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を目指します。

公共施設やインフラを長期間有効活用するためには、常に良好な状態を維持する必要があり、施設点検マニュアルを作成するなどし、適切な保全の継続に努めます。特にインフラについては、町民生活に密着したものであり、安定した供給や安全の確保が求められるため、継続的な保全管理を進めます。また、すでに策定済の「白鷹町町営住宅等長寿命化計画」、「白鷹町学校施設長寿命化計画」、「白鷹町社会教育施設等個別施設計画」、「舗装個別施設計画」、「白鷹町橋梁長寿命化修繕計画」に記載のある施設については、各計画に基づき維持管理、修繕、更新等を実施することとします。その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別計画の策定を検討します。

(4) 点検・診断等の実施方針

公共施設は、数多くの部材や設備等で構成されており、経年劣化によって次第に機能が低下していきます。施設・設備の早期劣化や著しい機能低下の見落としを 방지、安全に利用できる状態を維持するため、施設点検マニュアル等の作成を検討し、施設管理者による日常的な点検、および法令に基づく定期的な点検・診断を実施していきます。

(5) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設を使用するには、建物そのものの維持管理のみならず、建物の設備機器についての日常点検や部品の交換、修繕などが必要不可欠です。そのため、点検・診断を実施した際のデータを基に、予防保全型の維持管理を行います。大規模修繕や更新を行う場合は、公共施設等の重要度や利用状況を踏まえ、長期的な視点から優先度を定めるとともに、統合や複合化も考慮しながら計画的に実施します。

(6) 安全確保の実施方針

公共施設等については、町民生活の基盤として安全安心の確保が求められるため、平常時のみならず、災害時の役割も十分に考慮した施設の維持管理を実施します。点検・診断等から老朽化の状況や危険状況の度合を把握し、高度な危険状況が確認できた場合には、優先的に対策を行います。今後の利用、貸出・譲渡等が見込まれない施設については、安全確保の観点から早期に撤去・解体を実施します。

(7) 耐震化の実施

現時点において、木造以外の2階以上または延床面積200 m²を超える公共施設の耐震化率は97.5%となっており、未実施の施設は就業構造改善センター（スポーツ交流館）の1棟のみとなっています。町民が安心して利用できる防災活動拠点施設としての機能も有することから、全施設において耐震化を施すことを目標とします。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後も維持していく公共施設等の修繕・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、利用者が円滑かつ快適に利用できるようユニバーサルデザイン化を図ります。

(9) 脱炭素化の推進方針

温室効果ガスの排出抑制を図るため、消費エネルギー削減に取り組みます。施設の新設や改修、更新をする際には、断熱効果の高い構造や材料を用いる、LED 照明や高効率空調設備の導入などの省エネルギー性能に優れた機器の導入等による消費エネルギーの省力化、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討します。

(10) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

統一的な基準における地方公会計制度に基づき、毎年度町の財務書類を作成し、固定資産台帳を更新しています。これにより確認できる指標値（有形固定資産減価償却率）による分析や、固定資産台帳データを用いて公共施設マネジメントに活用していきます。

(11) 民間活力の導入

民間経営の発想やノウハウの活用によって、施設の機能を最大限に発揮させて町民サービスを向上させるとともに、主に維持管理にかかる行政コストの縮減に努め健全な公共施設の運営を目指します。公共施設等の維持管理にあたっては、引き続き業務委託や指定管理者制度の活用、PPP・PFI など効率的な管理運営手法の導入についてメリット・デメリットを把握し、導入を検討します。

※PPP：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

※PFI：PFI 法に基づき公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(12) 広域連携の推進

市町村の枠を超えた相互利用や共同処理等が可能な施設については、ニーズや費用対効果を検証したうえで、周辺市町との積極的な連携を検討し、更新費や維持管理コストの縮減を目指します。

(13) 各種計画等との連携

本計画の実効性を確保するため、まだ個別施設計画を策定していない施設においては、本計画を踏まえて個別施設計画を策定し、すでに策定している施設については内容の見直しを検討します。さらに、本計画の弾力性を確保するため、国の制度改正や社会情勢の変化等を踏まえながら、町の他計画の策定状況に応じた見直しを随時行っていきます。

【施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

(1) 市民文化系施設、社会教育系施設

対象施設	滝野交流館、文化交流センター、歴史民俗資料館、萩野ふれあい館、地区コミュニティセンターなど
現状や課題に関する基本認識	<p>▶滝野交流館： 木造平屋建ての校舎だった建物で、築年数が100年を超え、改修からは約30年が経過し、現在地区の分館施設・集会施設になっています。</p> <p>▶文化交流センター： 平成20(2008)年度に建設され、築15年が経過し、建物や空調設備等も併せ、今後計画的な修繕を行う必要があります。</p> <p>▶歴史民俗資料館： 十王地区コミュニティセンターとして昭和57(1982)年度に建設されました。令和2(2020)年度に建物を資料館として大規模改修した建物で、当面大きな修繕等は必要がないものです。</p> <p>▶萩野ふれあい館： はぎの保育園として昭和60(1985)年に建設され、平成13(2001)年度より地域の高齢者の交流促進の場として地域に管理委託、その後指定管理者としてその運営を委託しています。修繕等は指定管理者が行うこととなっていますが、大規模改修が必要な場合は検討が必要となります。</p> <p>▶地区コミュニティセンター： 地区コミュニティセンターは、町内6地区に配置されており、各地区経営組織が指定管理者となり管理運営を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東根地区コミュニティセンターは、昭和53(1978)年度に旧館、平成8(1996)年度に新館が建設され、築45年(旧館)、築27年(新館)となっています。令和2(2020)年度には老朽化対策や全館LED化等の大規模改修を実施しました。屋根及び外壁の劣化が見られるため、修繕、塗装等の検討が必要です。 ・蚕桑地区コミュニティセンターは、昭和55(1980)年度に旧館、平成12(2000)年度に新館が建設され、築43年(旧館)、築23年(新館)となっています。令和4(2022)年度に実施した施設の劣化調査の結果と地区のニーズを踏まえた整備計画の検討が必要です。 ・荒砥地区コミュニティセンターは、昭和61(1986)年度に建設され、築36年となっています。トイレのバリアフリー化や大ホールへの冷房設備の設置、LED設備の導入等の課題がありますが、施設の耐用年数を考慮しながらコスト抑制を踏まえての適切な施設整備計画を検討する必要があります。 ・鮎貝地区コミュニティセンターは、平成3(1991)年度に建設され、築32年となっております。令和3(2021)年度に全館LED化や空調設備更新等の大規模改修を行いました。平成25年に屋根塗装を行ってから10年が経過しているため、劣化状況を把握し適切な改修時期を見極める必要があります。

	<p>・平成 29（2017）年度に建設された十王地区コミュニティセンター（築 5 年）と令和 4（2022）年度に建設された鷹山地区コミュニティセンター（築 1 年）については、新しい施設のため現時点での改修等の予定はありません。</p>
<p>今後の管理方針</p>	<p>▶滝野交流館： 文化財的な建築物であり、景観を考慮しながら、都度修繕や改修を行っていきます。</p> <p>▶文化交流センター： 白鷹町社会教育等施設個別施設計画（令和 4（2022）年 3 月）に沿って維持管理に努めます。</p> <p>▶歴史民俗資料館： 白鷹町社会教育等施設個別施設計画（令和 4（2022）年 3 月）に沿って維持管理に努めます。</p> <p>▶萩野ふれあい館： 引き続き指定管理者に、管理運営を委託し適切な施設の維持管理を実施します。</p> <p>▶地区コミュニティセンター： 地区住民の地域づくり活動の拠点施設であるとともに、災害発生時の避難所として重要な役割を持つ施設です。安全面や機能面に配慮し、使いやすい施設を維持できるように必要な改修等を行います。</p> <p>一部のコミュニティセンターが耐用年数を超過しており、そのうちのひとつである蚕桑地区コミュニティセンターの旧館部分については、地区のニーズと費用対効果を考慮し、適正規模での整備を検討してまいります。また、まもなく耐用年数を迎える荒砥地区コミュニティセンターについては、同地区内に設置された中央公民館、産業センター等との機能分担も含め、コスト抑制を踏まえての適切な施設整備計画を検討する必要があります。</p> <p>大規模改修や建て替えを行なう際には、脱炭素化やユニバーサルデザイン化に努めるとともに、町産材を活用した施設整備を検討してまいります。</p>

(2) スポーツ・レクリエーション施設

<p>対象施設</p>	<p>【スポーツ施設】</p> <p>屋外施設管理棟（ソフトボール場、野球場）、スポーツ交流館、山峡体育館、蚕桑紬パーク屋内運動場、白鷹スキーセンター、旧鷹山小体育館、武道館など</p> <p>【レクリエーション施設・観光施設】</p> <p>いきいき深山郷のどか村、ヤナ公園（道の駅）、森林総合利用施設、自然活用総合管理施設、深山和紙振興研究センター、深山工房、町民保養センター</p>
<p>現状や課題に関する基本認識</p>	<p>【スポーツ施設】</p> <p>▶屋外施設管理棟（ソフトボール場、野球場）： 管理棟（ソフトボール場）は、平成元（1989）年に建設し、築34年のRC造建築物です。平成28（2016）年に屋根や外壁の改修を実施しました。管理棟（野球場）は、平成8（1996）年に建設し、築27年のRC造建築物です。平成28（2016）年に屋根や外壁の改修を実施しました。</p> <p>▶スポーツ交流館： 昭和55（1980）年に建設し、築44年のS造建築物です。これまでホールの床張替等部分的な補修を行いました。</p> <p>▶山峡体育館： 平成12（2000）年に建設し、築23年のRC造建築物です。今後、照明設備のLED化等の改修を検討しています。</p> <p>▶蚕桑紬パーク屋内運動場： 平成6（1994）年に建設し、築29年のS造建築物です。これまで人口芝の部分補修や窓開閉装置の改修等を行いました。今後、照明設備のLED化等の改修を検討しています。</p> <p>▶スキーセンター（平成12（2000）年度建設）は、築23年のS造建築物です。旧鷹山小体育館（平成9（1997）年度建設）は、築26年のSRC造建築物です。旧中山小学校体育館（平成6（1994）年度建設）は、築29年のRC造建築物で令和3（2021）年に床の修繕を行いました。武道館は平成28（2016）年は、建設し、築7年のRC造の建物です。</p> <p>【レクリエーション施設・観光施設】</p> <p>▶いきいき深山郷のどか村、ヤナ公園（道の駅）、森林総合利用施設、自然活用総合管理施設、深山和紙振興研究センター、深山工房： 本町の観光振興のみならず地域活性化にも必要な施設です。いきいき深山郷のどか村は、平成13（2001）年度に建設され築22年、ヤナ公園（道の駅）は、平成19（2007）年度に建設し築16年、森林総合利用施設は、昭和62（1987）年度に建設され築36年、自然活用総合管理施設は、平成6（1994）年度に建築され築29年、深山和紙振興研究センターは、昭和59（1984）年度に建設し築39年、深山工房は、平成14（2002）年度に町所有となり21年が経過しており、</p>

	<p>全ての施設で指定管理者制度を活用しています。森林総合利用施設と自然活用総合管理施設は、ふるさと森林公園内に建設され、町の主要観光施設として町民保養センター機能を持つ施設であり、町民の健全なスポーツ・レクリエーションの振興と健康の増進を図る施設であり、地域活性化を図るために必要な施設ですが、経年劣化により屋根や外壁等の修繕が必要な状況となっています。</p> <p>▶町民保養センター：</p> <p>町が管理する保養施設は、町民保養センター（パレス松風）1施設です。</p> <p>町民保養センターは、昭和61（1986）年度に建設され築37年となっており、指定管理者制度を導入しています。当施設は、ふるさと森林公園内に建設されており、町民の健全なスポーツ・レクリエーションの振興と健康の増進を図る施設が一体となった施設です。平成25（2013）年7月の豪雨災害により露天風呂が崩落した影響による営業休止、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などにより、管理運営において経営を圧迫している状況です。</p>
<p>今後の管理方針</p>	<p>【スポーツ施設】</p> <p>白鷹町社会教育等施設個別施設計画（令和4（2022）年3月）に沿って維持管理に努めます。</p> <p>【レクリエーション施設・観光施設】</p> <p>町の観光施設として、ふるさと森林公園を柱とし豊かな自然や観光資源・施設を活用した町内周遊観光の実施に向けて、観光者のニーズを踏まえ、安心して活用していけるよう必要な整備を行うとともに、より効果的な運営方法を検討していきます。</p> <p>▶保養施設：</p> <p>町民保養センターは、本町における唯一の保養施設であり、観光振興において重要な拠点施設です。今後の施設管理については、指定管理者制度のもと民間事業者へ委託し、民間のノウハウや活力を活かし、継続して管理・運営される施設とするため、施設の再整備に関する基本方針の策定を行い、改修に向けた取り組みを行います。</p>

(3) 産業系施設

対象施設	産業センター、産地形成促進施設、ソフト小村、地域交流商業施設など
現状や課題に関する基本認識	<p>▶産業センター： 町内荒砥地域に配置されており、平成3（1991）年度に「白鷹勤労者総合福祉センター」として建設され、平成11（1999）年度に旧情報センター部分、平成22（2010）年度に商工会・漁協事務室部分の増築を行っています。センターは、指定管理者制度を導入しています。築32年（増築部分はそれぞれ、築24年、築13年）経過しており、特に施設設置時に建築した部分については老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を行っていく必要があります。</p> <p>▶産地形成促進施設： 平成16（2004）年度に施設を整備し、指定管理者制度により有限会社どりいむ農園が施設管理・運営を行っています。施設は直売所及び園芸施設（ハウス）を有しており、築20年程度経過していることから老朽化がみられます。直売所については、売上及び会員数は減少傾向にあるものの同水準を保っている状況にある一方、園芸施設は加温等の燃料高騰の影響もあり、経営を圧迫している状況にあります。施設の運営管理については、数年前より施設を譲渡し有限会社どりいむ農園の直営を検討しながら協議を行っています。</p> <p>▶ソフト小村： 町内鮎貝地域に配置されており、平成14～16（2002～2004）年度に各年度2棟ずつ、計6棟建設され、築19～21年となっています。同施設は、レンタルオフィスとして事業者へ貸出を行っています。設備については計画的に更新を行っていく必要があります。</p> <p>▶地域交流商業施設： 町内鮎貝地域に配置されており、令和元（2019）年度に建設された新しい施設です。同施設は、商業事業者へ貸出を行っています。</p>
今後の管理方針	<p>▶産業センター： 施設設置時に建築した部分を中心に、修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいきます。</p> <p>▶産地形成促進施設： 指定管理の委託期限が満了する令和5年度をもって、有限会社どりいむ農園へ施設を譲渡する計画としています。なお、園芸施設については、町産業の発展に資する目的で再活用を検討しています。</p> <p>▶ソフト小村： 事業者が事業所として利用するうえで、支障が生じないよう計画的な設備更新等を行っていきます。</p> <p>▶地域交流商業施設： 利用事業者との役割分担のもと、適切に施設の維持管理を行っていきます。</p>

(4) 学校教育系施設

対象施設	鮎貝小学校、荒砥小学校、蚕桑小学校、東根小学校、白鷹中学校、 学校給食共同調理場
現状や課題に 関する基本認識	<p>鮎貝小学校は昭和 63（1988）年度、荒砥小学校は昭和 59（1984）年度、蚕桑小学校は昭和 52（1977）年度、東根小学校は昭和 56（1981）年度、白鷹中学校は昭和 47（1972）年度にそれぞれ建設され、およそ築 50 年ととても古い施設です。</p> <p>令和 4（2022）年度の東根小学校長寿命化工事で一通りの大規模改修が終わりましたが、今後とも施設の適切な管理・運営により、維持管理コストの抑制を図る必要があります。</p>
今後の管理方針	<p>基本方針に沿って、点検の実施・予防保全型の維持管理を行います。</p> <p>施設の質的状況や利用状況、地域性や施設の必要性等を見極め、異なる施設の集約を進め、統合も視野に入れ検討します。</p> <p>白鷹町学校施設長寿命化計画（令和 4（2022）年 3 月）の 22 ページに、点検、維持管理の方針について記載しています。</p>

(5) 子育て支援施設、保健・福祉施設

対象施設	健康福祉センター、子育て支援センター、ふる里子ども交流館など
現状や課題に関する基本認識	<p>▶健康福祉センター： 平成 9（1997）年度に建設され、健康福祉課、社会福祉協議会が配置されています。建物本体は鉄筋コンクリート造ですが、築 26 年が経過しており、外壁、シーリング、軒天井等に経年による劣化が見られ、機械設備等についても更新周期を経過しているものがあり、長寿命化を図るリフォームの必要があります。</p> <p>▶子育て支援センター： 平成 24（2012）年度に建設され、本町から指定管理を受けた社会福祉法人が運営しております。現状で大規模改修の必要はありません。</p> <p>▶ふる里子ども交流館： かわしも保育園として昭和 55（1980）年度に建設され、平成 13（2001）年度に改修しふる里子ども交流館として利用してきましたが、継続的運営・管理が困難になっており、現在休止中です。同施設は、建設されてから 43 年が経過し老朽化が進んでいます。</p>
今後の管理方針	<p>▶健康福祉センター： 令和 3（2021）年度に策定した保全計画により、損耗度合いの著しい箇所のリフォームや耐用年数を超えた機械設備の更新等を行い、施設全体の長寿命化を図ります。</p> <p>▶子育て支援センター： 引き続き指定管理者による適切な管理運営にて、施設の保全に努めます。</p> <p>▶ふる里子ども交流館： 老朽化の状況や今後の利用、貸出等が見込まれないため施設周辺の安全確保の観点から早期の解体を検討します。</p>

(6) 行政系施設

対象施設	まちづくり複合施設、除雪機械格納庫、事業継続確保施設、消防団ポンプ庫など
現状や課題に関する基本認識	<p>▶まちづくり複合施設： 令和元（2019）年度に『町民の「あんぜん、あんしん」、自然（木）をいかし環境に「やさしい」施設』の基本理念のもとに新たに建設しました。</p> <p>▶除雪機械格納庫： 除雪機械の長寿命化を目的に、令和4（2022）年度に町内萩野地域に建設された新しい施設です。本町が管理しており、現状で大規模改修の必要はありませんが、今後、施設の長寿命化対策が必要となります。</p> <p>▶事業継続確保施設： 昭和56（1981）年度に建築した病院所管の医師住宅H棟を令和2（2022）年度に分散勤務の事務室や隔離施設等として利用できるように所管替を行い、総務課の所管になったものです。所管替えに伴い、令和2（2022）年度に建物内の改修等を行い整備しました。</p> <p>▶消防団ポンプ庫：住民の安心と安全を守るためには欠かせない施設となっております。町内に72箇所あり、その中で半数が31年以上を経過していることから、施設の管理やあり方を見直す必要があります。</p>
今後の管理方針	<p>▶まちづくり複合施設： 多数の利用者が見込まれるほか災害時には防災拠点としての役割を果たすことから、計画的な維持管理により施設の長寿命化を図ります。</p> <p>▶除雪機械格納庫： 施設・設備の早期劣化や著しい機能低下の見落としを 방지、安全に利用できる状態を維持するため、施設管理者による日常的な点検、および法令に基づく定期的な点検を実施し、緊急性や安全面での優先順位をつけて、修繕を実施します。また、施設の長寿命化の観点から、外壁や屋根などの長期計画的なメンテナンスを実施します。</p> <p>▶事業継続確保施設： 基本方針に沿って、点検の実施・予防保全型の維持管理を行います。</p> <p>▶消防団ポンプ庫： 点検は消防団の各班で実施しており、点検の結果、補修や改修などの必要がある場合は順次対応しております。また、ポンプ庫の統廃合については、人口減少により消防団員の確保が困難な状況にあり、地域情勢や人口動態等を考慮した消防団の再編成に併せて検討していきます。</p>

(7) 公営住宅

対象施設	神明アパート、柏原住宅、宝前町住宅、子育て支援住宅など
現状や課題に関する基本認識	神明アパートは昭和 58（1983）年度に建設され、柏原住宅は平成 7（1995）年度から平成 9（1997）年度にかけて建設され、宝前町住宅は平成元（1989）年度から平成 2（1990）年度にかけて建設されました。子育て支援住宅は 1 号～12 号は平成 20（2008）年度から平成 22（2010）年度にかけて建設され、13 号～16 号は令和 3（2021）年度に建設されました。現段階で耐用年数を経過した住宅は 10 棟 10 戸（宝前町住宅）があります。快適な入居状況を維持するため確実な点検の実施と、その点検結果に基づく定期的な維持修繕により、維持管理コストの縮減を図りながら更新のタイミングの延長など、長寿命化を図る必要があります。白鷹町 町営住宅等長寿命化計画（平成 28（2016）年 3 月）の 13 ページに記載があります。
今後の管理方針	白鷹町 町営住宅等長寿命化計画（平成 28（2016）年 3 月）の 67 ページに、修繕・改善計画針について記載しています。

(8) 公園、その他

対象施設	白鷹町斎場、スクールバス車庫など
現状や課題に関する基本認識	<p>▶白鷹町斎場： 平成 10（1998）年度に建設され、築 25 年経過しています。指定管理者制度により業者を指定して業務を行っています。平成 27（2015）年度に大規模修繕工事（火葬炉、待合ロビー、外壁、外構）を行いました。現在も火葬炉について定期的な保守点検を行っています。計画的な修繕を行うなど、維持管理コストの抑制と平準化を図っていきます。</p> <p>▶スクールバス車庫： 平成 21（2009）年度に建設され、築 14 年と比較的新しい施設です。現状で大規模改修の必要はありませんが、施設の適切な管理・運営により、維持管理コストの抑制を図る必要があります。</p>
今後の管理方針	<p>▶白鷹町斎場： 施設の長寿命化を図るため、今後とも計画的に修繕を実施します。また、電灯の LED 化により省エネルギー対策を推進するとともに、利用者の利便性に配慮したバリアフリー化を行っていきます。</p> <p>▶スクールバス車庫： 基本方針に沿って、点検の実施・予防保全型の維持管理を行います。</p>

(9) 道路、橋梁

現状や課題に関する基本認識	本町が管理する道路延長は 395,412.4m、橋梁は 153 橋あります。道路、橋梁は重要なインフラであり、町民生活に大きく影響を与えます。道路、橋梁ともに、経年劣化等で老朽化が進行していることから、定期的な点検・診断、町民からの情報提供などにより現状を把握し、適切に維持管理することが求められます。
今後の管理方針	<p>【道路】</p> <p>舗装個別施設計画（令和 2（2020）年 3 月）に基づき舗装整備を計画的に行うほか、道路改良・道路維持については、老朽化の状況、緊急性、安全性などを勘案のうえ、優先順位の高い路線から計画的に対応していきます。</p> <p>【橋梁】</p> <p>白鷹町橋梁長寿命化計画（令和 5（2023）年 3 月）に基づき適切な管理を行い、劣化が顕在化する前に機能回復を目的とする、計画的かつ予防的な修繕を行うことで、耐用年数の延伸によるコスト縮減を図ります。</p>

(10) 水道、下水道

<p>対象施設</p>	<p>【水道】 津島台浄水場など 36 施設</p> <p>【下水道】 白鷹浄化管理センター、鮎貝汚水中継ポンプ場、浅立地区農業集落排水処理施設、西高玉地区農業集落排水処理施設</p>
<p>現状や課題に関する基本認識</p>	<p>【水道】 上水道管の総延長は、213,081m です。 今後も人口減少が進み、料金収入の減少が予想されます。現有施設においても、老朽化の進行により、維持・更新費用が増大し、経営を圧迫しております。 今後とも安定給水を行うには、「安全・強靱・持続」を念頭に基盤強化を推進することが必要と捉えております。 また、災害に強い施設の整備が安定供給に直結するため、耐震化、バックアップ体制の強化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>【下水道】 公共下水道、農業集落排水の污水管渠及び雨水管渠の総延長は 95,725m です。 公共下水道は昭和 62（1987）年度から供用開始しており、管路・施設の老朽化が進んでいます。また、人口減少による料金収入の減少が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。今後も施設の健全維持を継続するためには、効率的で効果的な維持管理が必要となります。</p>
<p>今後の管理方針</p>	<p>【水道】 水道施設台帳をベースに、施設の統廃合やダウンサイジングを検討した上で、管路及び水道施設の重要度に応じた更新（耐震化）計画の策定に取り組み、計画的な維持・更新事業に努め、安定給水を継続しつつ経費節減に努めます。 また、災害に強い水道施設にするため、耐震化や近隣市町との広域連携の検討等に取り組めます。</p> <p>【下水道】 予防保全の観点から、ストックマネジメント手法に基づく適正な点検・調査に基づき、下水道施設の状態を把握し、リスク評価による優先順位を考慮した計画的な維持・更新に努めます。 農業集落排水処理施設においては、維持管理を含めたライフサイクルコストの最小化を図るため、公共下水道への接続を進めております。浅立地区は令和 4（2022）年度までに接続を完了し、西高玉地区は令和 7（2025）年度までの接続の完了を目指します。 浸水ハザードマップの最上川洪水浸水想定区域内に位置している白鷹浄化管理センター及び鮎貝汚水中継ポンプ場においては、白鷹町下水道事業耐水化計画に基づく整備を進めます。</p>

【フォローアップ（PDCA サイクル）の実施方針】

本計画の基本方針等については、定期的に計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルを実施することで、適切な管理を行っていきます。

また、公共施設等に関する情報についてホームページ等への掲載など積極的な公開に努め、情報の共有を図ることとし、住民等から寄せられた意見や提案等については、本計画の見直しへ反映させることとします。

白鷹町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 6 年 3 月改訂)

白鷹町総務課防災管財係

〒992-0892

山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833 番地

TEL : 0238-85-6122

FAX : 0238-85-2128